

下記の委託業務について、企画提案方式に係る手続きに当たり、参加者の募集を行うので公告する。

令和2年4月10日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務内容等

### (1) 業務名

令和2年度「森は海の恋人」水の循環研究会運営補助業務委託

### (2) 業務目的

駿河湾の生態系を再現できるシミュレーションモデルを構築し、駿河湾の生物多様性の保全とその豊かな恵みの持続可能な利活用に向けた実践的な活動を検討する「森は海の恋人」水の循環研究会を、より成果の高いものにするため、モデル構築及び会議運営業務を行う。

### (3) 履行期限

契約の日から令和3年3月31日まで

### (4) 契約限度額

37,004,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

静岡県における一般業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5年間（平成27年度から令和元年度）において、国又は地方公共団体が発注する本業務と同種又は類似業務を実施した実績があること。（元請として完了したものに限る。）

### ア 同種業務

海域における実態調査結果に基づく数値シミュレーションを用いた環境等への影響予測に係る業務

### イ 類似業務

海域又は河川流域における環境等の調査に係る業務

- (3) 以下に示す、アかつイを満たす管理技術者を当該業務に配置できること。また、参加表明書の提出期限までに当該登録を受けていない場合にも登録資格を有していれば参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該資格の登録申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには選定通知の日までに登録を受け、登録書の写しを提出しなければならない。なお、管理技術者のもとで業務を担当する担当技術者については、管理技術者が兼務できるが、この場合、予定技術者の経験及び能力の評価時においては、管理技術者としての評価を行ない、担当技術者としての評価はしないものとする。

### ア 次のいずれかの資格を有する者

#### (7) 技術士（aからcのいずれか）

a 総合技術監理部門（「森林」、「水産」、「応用理学」、「環境」のいずれか）

b 環境部門（「環境保全計画」、「環境測定」、「自然環境保全」、「環境影響評価」のいずれか）

- c 水産部門（「水産資源及び水域環境」）
- (i) R C C M（「河川・砂防及び海岸・海洋」、「地質」、「土質及び基礎」、「建設環境」のいずれかの部門）
- (ii) 土木学会認定技術者（a、bのいずれか）
  - a 特別上級土木技術者（「地盤・基礎」、「流域・都市」、「環境」のいずれか）
  - b 上級土木技術者及び1級土木技術者（「地盤・基礎」、「流域・都市」、「河川・流域」、「海岸・海洋」、「環境」、「環境・エネルギー」のいずれか）

※ 土木学会認定技術者は平成22年度迄の特別上級技術者、上級技術者、1級技術者も含む。

イ 過去5年間（平成27年度から令和元年度）において、以下に示す、同種又は類似の業務に、管理技術者又は担当技術者として従事した業務経験を有する者

(7) 同種業務

海域における実態調査結果に基づく数値シミュレーションを用いた環境等への影響予測に係る業務

(ii) 類似業務

海域又は河川流域における環境等の調査に係る業務

- (4) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

### 3 参加表明書、企画提案書及び見積書の提出

本企画提案に参加を希望する者は、次により参加表明書、企画提案書及び本業務に係る企画提案書に記載する内容を踏まえた見積書を提出すること。見積書は、契約限度額を超えていないことを確認するため

に提出を求めるが、評価が最も高い者が2者以上存在した場合は、契約予定者を選定するための資料としても用いる。なお、積算の参考とするため、契約予定者に選定された者には再度見積を依頼することがある。

(1) 提出期間

令和2年4月10日（金）から令和2年6月12日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県くらし・環境部環境局環境政策課企画班  
TEL 054-221-3597 FAX 054-221-2940  
電子メール kankyou\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 提出方法

正本1部及び副本9部を持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。

4 プレゼンテーションの実施

上記4により、書類を提出したものについては、配置予定の管理技術者が下記のとおり選定委員会に出席し、企画内容のプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの出席者は管理技術者とするが、補助として担当技術者等2名の出席を認めるものとする。

なお、企画提案希望者が多数（6者以上）となった場合は、評価項目に従い、提出された企画提案書等の事前審査を行い、プレゼンテーションに参加する者（5者程度）を選定する。

その場合、事前審査の結果は、令和2年6月15日（月）午後3時までにFAXまたは電子メールにて通知する。

(1) 実施日

令和2年6月17日（水）（1者に対し30分程度）

(2) 会場

静岡県庁

(3) 内容

企画内容のプレゼンテーション及び県選定委員によるヒアリング

※ 時間、会場等の詳細は別途通知する。

5 契約予定者の選定

(1) 次に掲げる評価項目を勘案し選定するものとする。

ア 配置予定技術者の技術者資格、業務経験及び手持ち業務量

イ 当該業務の業務理解度、実施手順、特定テーマに対する企画提案の的確性、実現性

(2) 評価が最も評価点の高い提案をした者を契約予定者として選定する。ただし、評価点が高い者が2者以上あるときは、見積額の最も低い者を選定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより選定する。なお、評価点の合計が満点の70%に満たない者は選定しない。

- (3) 契約予定者に選定された者に対しては、選定通知書により通知する。(6月18日(木)予定)

## 6 その他

- (1) 詳細は、令和2年度「森は海の恋人」水の循環研究会運営補助業務委託業務説明書による。
- (2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 照会窓口は、〒420-8601静岡市葵区追手町9-6 静岡県くらし・環境部環境局環境政策課企画班(電話番号054-221-3597)とする。

## 7 Summary

- (1) Subject matter of the contract  
Shizuoka-ken Morihauminokoibito Mizunogyunkankenyukai Unei Hojyo Gyomuitaku
- (2) Time-limit to express interests by bringing  
5:00 P.M. 12 June 2020
- (3) Time-limit for the submission of tenders by bringing  
5:00 P.M. 12 June 2020
- (4) Contact point for tender documentation  
Environmental Policy Division, Environmental Protection Bureau, Community and  
Environmental Affairs Department, Shizuoka Prefecture, 9-6 Otemachi aoi-ku Shizuoka-shi  
Shizuoka 420-8601  
Tel. No. 81-54-221-2421

※We are only able to accept applications that are presented in Japanese.